

「女性活躍推進法」制定

事業主の皆さんに、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定・公表が義務付けられました

働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が制定されました。

法律の制定により、事業主（民間企業等、国や地方公共団体）に、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表などが義務付けられ、社会全体で女性の活躍を推進していくことになります。

法律の概要

自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要。このため、以下を基本原則として、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る。

- ★女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること
- ★職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能にすること
- ★女性の職業生活と家庭生活の両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと

○事業主行動計画の策定

- 国は、事業主行動計画の策定に関する指針を策定。
- 民間事業主や国、地方公共団体は下記の事項を実施しなければならない。
（※常時雇用する労働者が300人以下の民間企業等にあっては努力義務です。）

- ★女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についての分析
【参考】把握する事項：①女性採用比率 ②勤続年数男女差 ③労働時間の状況 ④女性管理職比率 等
- ★上記の状況把握・分析を踏まえ、定量的目標や取組内容などを内容とする「事業主行動計画」の策定・公表等（取組実施・目標達成は努力義務）
- ★女性の活躍に関する情報の公表（省令で定める事項のうち、事業主が選択して公表）



とらいあんぐるん相談室

女性の電話相談室

県では女性からの電話相談をお受けしています

相談専用電話 ☎ 027-224-5210

相談日・時間 火～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00
土・日曜日 9:00～12:00

※月曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は休み
月曜日が祝日の場合、直後の平日も休み

相談内容 ・自立して能力を発揮したい
・夫婦、家族のことで悩んでいる
・仕事と家庭生活の両立で悩んでいる など…

どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。専門の相談員がお話をうかがい、あなたの心の重荷が少しでも軽くなるようお手伝いします。
（相談無料、秘密厳守です。）

Q.なぜ、女性の活躍推進が必要なの？

A. 日本では子育て期の女性の就業率が低いなど、女性は出産・育児や介護などの理由などにより、職業分野においてその力が発揮しづらい状況があります。

また、女性の視点や発想を入れることにより企業の成長が図られ、経済も発展することから、国をあげて女性の活躍を推進する必要があります。

【発行・編集・連絡先】

沼田市役所 市民部生活課協働推進係

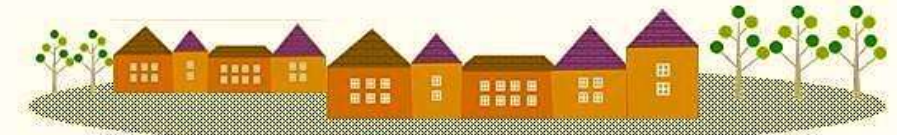
〒378-0053 沼田市東原新町 1801-72
保健福祉センター2階 市民活動センター内
TEL/FAX 0278-22-8444
E-mail: numatanchi@ia5.itkeeper.ne.jp

沼田市男女共同参画情報紙

第4号
H28. 3月

ハピネス

～誰もが自分らしく生きられる社会をめざして～



「沼田市第3次男女共同参画計画」を策定します

沼田市では、平成23年2月に策定した「沼田市第2次男女共同参画計画」（計画期間 平成23年度～平成27年度）に基づいて、男女共同参画社会の形成のための施策に取り組んでいますが、私たちを取り巻く家庭や職場、地域社会においては依然として、男女の性別による固定的な性別役割分担意識が根強く残っているなど、男女共同参画社会が形成されているとはいえません。

このようなことから、引き続き男女共同参画社会の形成に向けた取組を進めるため、平成28年度から平成32年度を計画期間とした、「沼田市第3次男女共同参画計画」を策定いたします。計画の内容については4月以降に市のホームページに計画書を掲載すると共に、概要版を全戸配布いたします。

今後は、この計画に基づき市民の皆様と一緒に取組を進めていきたいと考えていますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

男女共同参画社会とは



男性も女性も、お互いがその人権を尊重しつつ、あらゆる分野にも性別のかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮して参画でき、かつ共に責任を担う社会のことです。

この社会を実現するために、平成11年には「男女共同参画基本法」が制定されました。

講演会

平成27年度男女共同参画セミナー報告

実践講座

市と北毛地域人権啓発活動ネットワーク協議会では、市民の皆さんに男女共同参画について考えていただくきっかけとするため、平成27年11月14日(土)に保健福祉センターにおいてダニエル・カールさんを講師にお招きして男女共同参画講演会を開催しました。

ダニエルさんは、米国カリフォルニア州出身で、流暢な山形弁を話す外国人タレントとしてテレビ・ラジオなどで幅広くご活躍されております。

高校時代には交換留学生として奈良県智弁学園に1年間滞在し、大学時代には京都の二尊院に2ヶ月間のホームステイをしました。

大学卒業後、日本に戻り文部省英語指導主事として山形県に赴任し、3年間英語教育に従事しました。

その後、上京し、セールスマンを経て翻訳・通訳会社を設立し、テレビやラジオ等の仕事も兼務されています。

ダニエルさんには、コミュニケーション術について、日本と米国との違いなどについてお話しをしていただきました。



講師 ダニエル・カール さん

演題 「ダニエルのすごくあたいまえの男女共同参画」

始めに、世界の中での日本の状況について説明されました。男女共同参画は世界中で取組がされていますが、日本は各国と比べて議員や公務員、企業の管理職に占める女性の割合が低く、男女が協力して女性の社会進出を推進する必要があると語りました。

男女共同参画を推進するためには、男女の間のコミュニケーション術を磨いた方が良い。日本語は主語を使わずに会話する曖昧さがあり、聞いている人が内容を推測しなければならないところがある。英語では必ず主語がある。自分の意見や意思を相手に伝える時は主語や目的語を入れて、はっきりと伝えた方が良い。

また、日本語には物事をはっきりと言わずに遠回しに婉曲的に表現をすることがある。否定的なことや自分の願望などを言う時にストレートに言わずに、ぼやかしながら言う。これは日本人の優しさで素晴らしいと思うが、正しく伝えられているのか心配になる。

日本には謙遜する文化もあり、人にお土産などを渡すときに「つまらない物ですが。」と言って渡したり、妻を紹介するときに「うちの愚妻です。」などと言ったりする。

国ごとに文化の違い、日本語の婉曲的表現や謙遜は素晴らしい「日本の美德」であるが、「ときには、相手の想像に任せずに、子どもや外国人に接するつもりで、自分の気持ちをストレートに伝えること。その意識が、コミュニケーションには大事では」と語りました。



各グループの成果報告

ここに掲載した内容は、各グループが作成した事業プランから抜粋してまとめたものです。

来年度も引き続き実践講座を開催します。みなさんも一緒に活動してみませんか。一緒に活動してみたい方、今回の各グループの詳しい内容をご覧になりたい方は、裏面の連絡先までご連絡ください。

調査方法 市内全区长、女性団体にアンケートを実施

調査・分析結果

- 現在、市内には女性区長はいない。県内でも8人のみ
- アンケートから分かったこと
 - ・各町の区長選出方法としては、約7割の区は選考委員会などで適任者を選出する。約3割は住民による投票
 - ・区長に女性がいない主な原因として考えられること

【今までの慣習、慣例】
 区運営は男性主体という思い込み
 区長業務の仕事量が多すぎる
 女性自身がやりたがらない

解決策・政策提言

- ★市が女性区長の必要性を周知する(市民の意識改革)
- ★区長業務の明確化、軽減を図る
- ★区長業務の分担化・効率化の促進
- ★先進事例の紹介(学習会・講演会)
- ★区ごとの情報交換会の開催
- ★女性区長を登用した区に補助金交付
- ★区の本部役員に必ず女性をいれて、報告制にする

区長グループ



昨年8月に「女性活躍推進法」が制定され、国をあげて女性の職業生活における活躍が推進されています。人口減少、少子高齢化が進む沼田市においても、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、共に活躍することができる男女共同参画社会を形成することが、ふるさと「沼田」の未来のために必要であります。

そこで、「女性が活躍できる社会」が実現するよう、参加者が各テーマについて沼田の現状を調査研究し、事業プランを作成する実践講座(全3回)を開催しました。



講師：山口理恵子さん(城西大学経営学部准教授、沼田市男女共同参画アドバイザー)

- テーマ
- 「女性区長を誕生させるためには」
 - 「女性管理職を増やすためには」
 - 「子育てしやすい環境づくりのためには」

※参加者17人が3グループに分かれて、上記のテーマについて調査研究しました。

第1回 7月21日(火)

- 講義「3つのテーマの背景」
- 講義「事業プランづくりのポイント」
- グループワーク



山口講師

第2回 9月18日(金)

- 講義「効果的なプレゼンテーションの仕方」
- グループワーク



プレゼンに向けてパワーポイントの使い方などを学びました。

第3回 11月9日(月)

- プレゼンテーション 各グループが作成した事業プランについて、プレゼンテーションを行いました。
- 評価

女性管理職グループ

調査方法 市女性管理職との座談会など

調査・分析結果

- 県内企業の女性管理職・・・4.4%
- 女性管理職がない企業・・・57.5%
- 沼田市役所の女性管理職・・・8.6%
- 座談会から分かったこと
 - ・昔は管理職の前の係長になる人も少なかった
 - ・昔は女性は庶務・経理の仕事が主だった

解決策・政策提言

- ★女性の採用を増やす(採用の5~6割は女性を採用する)
- ★働きやすい環境づくり(出産・子育て等の支援など)
- ★研修制度の充実(幹部候補への段階的な研修の実施)
- ★男女の意識改革の促進(女性の意欲、男性の理解など)
- ★表彰制度(輝く女性や支援団体などの表彰制度)

子育てグループ

調査方法 保育園・幼稚園・子育てサロンに協力いただき、現在子育て中の871名にアンケート実施

調査・分析結果

- アンケートから分かったこと
 - ・仕事をしている女性のうち44%の人は出産を機に仕事を辞めた
 - ・その内、28%の人は職場に育児休業制度が無かった為に辞めた
 - ・出産を機に仕事を辞めた人の98%の人が再就職を希望している
 - ・再就職を希望している人の内、90%の人は再就職に不安を感じている
 - ・最も大きな不安は、「仕事と育児の両立」ができるか

解決策・政策提言

- ★企業に対する子育て制度の充実・是正の推進(育児休業の制度化など)
- ★再就職の支援(就業先斡旋や就職セミナーの開催など)
- ★保育施設、学童の充実(休日や夜間の対応、病児保育の実施など)
- ★相談窓口の設置(子どもの成長や母親のメンタルなどの相談)
- ★子育て施設の設置(児童館など、雨の日や冬場に利用できる施設)